

川棚警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和6年1月26日(金) 午後1時35分～午後3時10分
場 所	川棚警察署4階講堂
出席者	<p>1 協議会 朝長会長 三坂委員 岸川委員 山口委員 澤田委員</p> <p>2 警察署 山口署長 山口副署長 大安刑事生活安全課長 松永交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する取組状況について署長から、前回協議会における提出意見に対する取組状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「交通事故抑止対策の推進」について</p> <p>ア 交通指導取締りの徹底</p> <p>(ア) 街頭監視、駐留警戒及び交通指導取締りの徹底</p> <p>(イ) 期間中における交通指導取締りの結果</p> <p>(ウ) 期間中における当署管内の交通事故発生状況</p> <p>イ 飲酒運転根絶、安全横断手のひら運動及び自転車乗車時のヘルメット着用に関する広報啓発活動の推進</p> <p>(ア) 高齢者対象</p> <p>(イ) 児童・生徒対象</p> <p>(ウ) 高校生対象</p> <p>(エ) 交通安全キャンペーンの実施</p> <p>(2) 「年末の犯罪抑止対策の推進」について</p> <p>ア 金融機関等と連携した各種犯罪抑止活動の実施</p> <p>イ 年末警戒の実施</p> <p>(ア) 金融機関、コンビニエンスストア等への警戒活動</p> <p>(イ) 夜間警戒活動</p> <p>2 令和5年10月から12月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 地域安全運動に伴う犯罪抑止活動の推進</p> <p>ア 全国地域安全運動の実施</p> <p>イ 広報啓発活動の推進</p> <p>(ア) 波佐見町ケーブルテレビ放映に伴う犯罪抑止等広報活動</p> <p>(イ) アイドルグループ「九州女子翼」によるニセ電話詐欺被害防止広報</p> <p>(ウ) ニセ電話詐欺被害防止功労者に対する署長感謝状の贈呈</p> <p>(エ) 管内小中高、金融機関等に対する生活安全ニュースの作成配信</p> <p>(2) 金融機関等と連携した各種犯罪抑止活動の実施</p> <p>ア 川棚地区金融機関防犯協会との連携した活動</p>

会議の状況

- イ 年末警戒の実施
 - (ア) 金融機関、コンビニエンスストア等への警戒活動の実施
 - (イ) 夜間警戒活動の実施
 - (3) 各種犯罪検挙活動の推進
 - (4) 地域住民の意見・要望等の把握と「見せる警察活動」の推進
 - ア 交番等地域安全協議会の開催
 - イ 年末におけるパトロール活動の強化
 - (ア) 金融機関等に対する立ち寄り警戒の実施
 - (イ) 不審者及び不審車両に対する職務質問の実施
 - (5) 交通事故抑止対策の推進
 - ア 児童・生徒に対する交通事故防止対策の推進
 - (ア) 街頭活動の推進
 - (イ) 交通安全講話の実施
 - イ 広報啓発活動の推進
 - (ア) 交通安全キャンペーンの実施
 - (イ) 各種メディアの活用
 - (ウ) 運転免許証の自主返納制度の周知
 - (6) 災害対策の推進
 - ア 災害発生予想箇所の確認
 - イ 関係機関との情報共有
 - ウ 災害装備資機材の点検整備
- 3 令和6年における川棚警察署業務重点について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 長崎県警察の基本姿勢及び運営指針
 - (2) 令和6年川棚警察署業務重点
 - ア 犯罪から県民を守る総合的な取組の推進
 - イ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進
- 4 令和6年1月から3月までの業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 犯罪抑止対策及び犯罪被害防止活動の推進
 - ア ニセ電話詐欺を始めとした犯罪抑止対策の推進
 - イ 少年の非行及び犯罪被害防止活動の推進
 - (2) 各種犯罪検挙活動の強化
 - (3) 制服を見せる効果的な街頭活動の推進
 - ア 犯罪・交通事故を未然に防止するためのパトロール活動の推進
 - イ 通学路等における警戒活動の推進
 - (4) 交通事故抑止対策の推進
 - ア 街頭活動の推進
 - イ 広報啓発活動の実施
 - (ア) 各種広報媒体の活用
 - (イ) 各種キャンペーンの実施
 - (5) 国際テロ対策等の推進
 - ア 管理者対策の徹底
 - イ 広報啓発活動の推進

<p>会議の状況</p>	<p>5 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から 道路交通法違反事案 について説明があった。</p> <p>6 速度取締り指針について 交通課長から、次のとおり説明があった。 (1) 川棚警察署の速度取締り重点 (2) 川棚警察署管内の交通事故実態</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 広報啓発活動の積極的推進 波佐見町ケーブルテレビによる広報活動のほか、インスタグラムやX（旧ツイッター）などのSNSを活用した広報啓発活動を積極的に推進してもらいたい。また、高齢者は、SNSを見ないことが多いことから、引き続き、広報誌などの紙媒体を活用した広報啓発活動も併せて推進してもらいたい。</p> <p>2 特殊詐欺被害防止対策の推進について ニセ電話詐欺の被害防止だけでなく、ネット詐欺を含めた特殊詐欺被害防止対策について推進してもらいたい。</p>